

＜大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科における修士論文に係る評価に当たっての基準について＞

本研究科及び各専攻が定める手続きにより提出された学位申請論文は、以下の体制及び基準に従って審査する。

1. 修士論文

1.1 審査体制

論文審査に当たる審査委員会を設置する。審査委員会は本研究科の教授 2 名以上又は教授 1 名及び准教授 1 名の 2 名以上の委員をもって組織し、主査 1 名、副査 1 名以上を置くものとする。主査及び副査になれる者は次のとおりとする。なお、研究科教授会において審査のために必要があると認めるときは、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

- ・主査になれる者は、論文内容の専門分野と関係の深い学術領域に精通し、学術的な視点からの修士論文の審査等全てが円滑に進むよう統括できる者とする。
- ・副査になれる者は、論文内容の専門分野と関係の深い学術領域に精通し、審査において専門的な意見を述べることができる者とする。

1.2 審査の方法

学位論文の審査においては、当該論文の内容に関する研究発表会（公聴会）を実施する。

また、学位申請者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、及び口頭試問を受ける。評価項目の中から、当該論文の専攻分野における研究及び修学内容の特性に相応しい評価項目を定めて評価を行う。なお、当該の特性を反映した評価項目を追加することができる。

1.3 評価項目及び基準

修士（小児発達学）の学位論文は、連合小児発達学研究科において、以下に掲げる点を総合的に考慮し、論文提出者が文理融合型の「子どものこころと脳発達及びその障がい」に関する科学的知識を身につけたと認められる場合に合格とする。

○研究テーマ・問題設定の妥当性

子どものこころの課題の解決に対して、専門性と科学的視点から研究テーマ及び問題を設定し、学術的及び社会的意義、並びに当該研究領域についての学識及び基礎的研究技術の習得が認められること

○研究（分析）方法・論述の適切性

研究テーマ及び問題設定に対して適切な研究（分析）方法を実践し、結論が論理的かつ明確に導出され、かつ整合性があること

○専門性・信頼性・成果

研究テーマ、問題設定、研究（分析）方法等に専門性・信頼性が認められ、特定の課題についての研究の成果を表現したものであること

1.4 学位論文が満たすべき水準

上記の審査項目（評価項目）を全て満たすと審査委員の全員が認める場合、修士論文として合格とする。

2. 博士論文

2.1 審査体制

論文審査に当たる審査委員会を設置する。3名以上（うち2名は本研究科教授）をもって組織し、主査1名、副査2名以上を置くものとする。主査及び副査になれる者は次のとおりとする。なお、研究科教授会において審査のために必要があると認めるときは、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

- ・主査になれる者は、論文内容の専門分野と関係の深い学術領域に精通し、学術的な視点からの博士論文の審査等全てが円滑に進むよう統括できる者とする。
- ・副査になれる者は、論文内容の専門分野と関係の深い学術領域に精通し、審査において専門的な意見を述べる者とする。

2.2 審査の方法

学位論文の審査においては、当該論文の内容に関する研究発表会（公聴会）を実施する。

また、学位申請者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、及び口頭試問を受ける。評価項目の中から、当該論文の専攻分野における研究及び修学内容の特性に相応しい評価項目を定めて評価を行う。なお、当該の特性を反映した評価項目を追加することができる。

2.3 評価項目及び基準

博士（小児発達学）の学位論文は、連合小児発達学研究科において、以下に掲げる点を総合的に考慮し、論文提出者が文理融合型の「子どものこころと脳発達及びその障がい」に関する高度な科学的知識を身につけたと認められる場合に合格とする。

○研究テーマ・問題設定の妥当性

子どものこころの課題の解決に対して、経験則にとらわれない、異なる背景の専門性と科学的視点から研究テーマ及び問題を設定し、学術的及び社会的意義、並びに当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること

○研究（分析）方法・論述の適切性

研究テーマ及び問題設定に対して適切な研究（分析）方法を実践し、結論が論理的かつ明確に導出され、かつ整合性があること

○創造性・独創性・信頼性

研究テーマ、問題設定、研究（分析）方法等に注目すべき創造性、独創性や信頼性が認められること

2.4 学位論文が満たすべき水準

上記の審査項目（評価項目）を全て満たすと審査委員の全員が認める場合、博士論文として合格とする。